

確定申告や税についてのお知らせ

◆所得税の確定申告と市・県民税の申告相談のお知らせ

令和3年分所得の申告相談会場を開設します。

期間 2月16日(水)～3月15日(火)

相談会場で確定申告書を作成する場合は、国税電子申告(e-tax)の「利用者識別番号」の確認書類が必要です。

《利用者識別番号の確認書類》

①～③が確認書類として使用できるものです。

① 税務署から送付される「確定申告のお知らせ」(封書もしくはハガキ)

② 令和2年分の確定申告書の控え

③ インターネットで取得した場合
は、番号が表示された画面を印刷したものを

*新たに利用者識別番号を取得する場合は、高山税務署(☎32-1020)へご相談ください。

*申告相談の詳細は2月号でお知らせします。

問合せ 税務課 ☎35-33626

◆償却資産の申告はお早めに

工場や商店、農業などの経営者は、事業に用いている機械や器具、備品などについて、1月末までに固定資産税(償却資産)の申告が必要です。

期限までに税務課または各支所地域振興課へ提出してください。

◆新築・増改築・取り壊しなどをした場合はご連絡ください

令和3年中に建物を新築・増改築・取り壊した、または売買などで登記の無い建物の所有権を取得した場合は税務課にご連絡ください。

現地調査を行い、令和4年度からの固定資産税に反映します。

公平・公正な課税のためにご協力をお願いします。

◆便利な口座振替をご利用ください

□口座振替にすると納め忘れがなく便利です。

通帳印、通帳またはキャッシュカード、通知書などを持参し、振替を希望する市内金融機関窓口で手続きしてください。市役所や各支所でも同様に手続きができます。

問合せ 税務課 ☎35-33627

広報ID 1000401



移住者ネット「ツラッテ」の会員を募集します

17 パートナシップで目標を達成しよう

市に移住した方が地域に溶け込み楽しく生活できるように、移住者の交流をサポートする飛騨高山移住者ネットワーク組織「ツラッテ」を立ち上げます。現在、会員を募集しています。ぜひご応募ください。

*会の名称は「一緒に」を意味する飛騨の方言「つらって」に由来しています。今以上に「高山のことを知りたい」「地域になじみたい」「知り合いを増やしたい」と思っている移住者の皆さんが「つらって」活動し、交流の輪を広げること、高山での暮らしをより豊かなものにしてほしいと名付けました。

対象 既に高山市に移住している方

活動内容 移住に関する情報発信、交流イベントの実施・参加、先輩移住者としてのアドバイスなど(可能な範囲)

*謝礼、交通費などは支給しません。

*活動中のケガなどは、市で加入する保険の範囲で補償があります。

申込み 入会申込書を窓口・郵送・FAX・MAILまたはQRからWEB申込み

問合せ 飛騨高山移住定住サポートセンター

☎ 35-33001

FAX 35-33167

✉ brand@city.taka

yama.g.jp



第4回飛騨高山文化芸術祭「こだま〜れ」は令和5年度に延期します

新型コロナウイルスの影響を受け、文化芸術団体などの企画・準備が難しいことや、企画内容を十分に精査して、より価値のある文化芸術祭にするため、開催を1年延期します。

今後、企画内容や実施方法などを検討し、より良い文化芸術祭となるよう取り組んでいきます。

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155

12月1日現在の人口

総人口	85,509人	(-88)
男	40,886人	(-50)
女	44,623人	(-38)
世帯数	35,839世帯	(-19)

()内は前月比

